

令和5年度特定健康診査及びスクリーニングテストにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

令和5年3月13日以降マスクの着用は個人の判断にゆだねられますが、健診関連8団体作成のガイドライン「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」（令和5年3月7日改訂版）に基づき、健診会場内では原則として各自マスクの着用をお願いします。

その他ご協力いただきたい事項

- ・健診会場でのアルコール消毒や、換気のための窓の開放等にご協力ください。
- ・受付時間を守り、密集、密接を防ぐことにご協力ください。
 - ・事前申込等で時間指定がある会場では、来場時間は厳守してください。
 - ・受付時に健診会場内の人数制限をする場合がありますので、予めご了承ください。
 - ・人数が多い事業所は分散して受診していただくことをご検討ください。

※本内容は令和5年3月時点の情報を基に作成しています。変更がある場合は、本組合ホームページやCARADAアプリ等でお知らせいたします。

日程は裏面へ